

京都支部 課題シート（令和 8 年度）

	課題
①	◎京都府の課題 要支援・要介護認定率（軽度及び重度）が全国平均より高い 要支援・要介護認定率（令和 6 年度）京都府 23.7%（全国 19.7%/2 位）※65 歳以上人口に対する認定者数の割合 心疾患の年齢調整死亡率が高く、LDL コレステロールリスク該当率を引き下げること（データヘルス計画より） 肺がんの年齢調整死亡率が高い 年齢調整死亡率（令和 2 年度、人口 10 万対） 心疾患 男性 198.4（全国 190.1 /16 位）、女性 114.8（全国 109.2 /11 位） 肺の悪性新生物 男性 98.5（全国 94.3 /12 位）、女性 28.2（全国 27.3 /13 位）
②	◎京都支部の特徴・課題 ・男女ともにメタボ等の保有リスク、メタボリックシンドローム該当者減少率は全国でもトップクラスで良いが、生活習慣では男女ともに食習慣、睡眠に改善が必要な者が多い。（協会けんぽ京都支部スコアリングレポートより） ・全国と比較して一人当たり入院医療費が高く、60 歳以降が特に高い。 令和 7 年度 一人当たり入院医療費 60～64 歳 京都支部：110,991 円、全国：107,535 円 65～69 歳 京都支部：155,880 円、全国：149,128 円 70～74 歳 京都支部：225,157 円、全国：209,710 円 全年齢 京都支部：58,374 円、全国：57,377 円
③	◎特定保健指導実施率が低い ・令和 7 年度（全国 29 位）

	実績評価率：20.7%（直営：8.9%、外部委託（健診機関＋専門機関）：11.8%） ・健診への関心が高まる健診当日の機会を、より活用する余地がある ・健診機関の人員含めた体制構築により初回面談数の拡大 ・事業所によって特定保健指導受入状況にばらつきがある
④	◎未治療者受診率が低い ・血圧、血糖、LDLの受診勧奨基準者の健診受診後10か月以内の医療機関受診率が低い 令和6年度健診受診後：31.2%（全国47位） ・LDL該当者の受診率が低い（男性：24.2%、女性：32.6%） （参考）血圧該当者受診率（男性：29.4%、女性：35.7%）、 血糖該当者受診率（男性：37.5%、女性：40.0%） ・未受診者の岩盤層化
⑤	◎コラボヘルスの推進 ①健康宣言事業所の取組の質向上 ・健康宣言必須項目（健診受診率、特定保健指導実施率、未治療者への受診勧奨）の推進 ・健康経営優良法人認定の拡大（2026認定数：中小規模：426社、大規模：23社） ②健康宣言事業所・健康保険委員事業所の拡大 ・健康宣言事業所数：1,741社（令和8年8月時点） ・適用事業所数に占める宣言事業所の割合：2.6%、全国41位（令和7年度末） ・健康保険委員事業所：6,789社（令和8年8月時点） ・適用事業所数に占める健康保険委員被保険者数の割合：55.5%、全国35位（令和7年度末） ・適用事業所数に占める健康保険委員事業所の割合：12.9%、全国39位（令和7年度末）

本部中期戦略プラン及び京都支部戦略プラン 健康づくり戦略（対比表）

項目	中期戦略プラン（本部）	支部戦略プラン（京都支部）
I) 戦略目標 方向性） 本部の協会けんぽの基本理念に沿った内容とします。 【青色加筆】	健診、特定保健指導、重症化予防、コラボヘルス及びヘルスリテラシーの向上等を通じ、加入者の健康の保持・増進を図るとともに、加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるよう取組を進めることにより、健康寿命の延伸を推進し、協会の理念である加入者・事業主の利益の実現を図ります。	健診、特定保健指導、重症化予防、コラボヘルス及びヘルスリテラシーの向上等を通じ、 京都支部の課題である心疾患につながる生活習慣病のリスクの低減や未治療者への対応等を進め 、加入者の健康の保持・増進を図ります。 また 、加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるよう取組を進めることにより、健康寿命の延伸を推進し、協会の理念である加入者・事業主の利益の実現を図ります。
II) 戦略概要 方向性） 京都支部の課題を明記し、各取組の概要を記載。	2026（令和8）年の健康保険法改正により、協会の責務として、加入者の年齢・性別・健康状態等の特性に応じたきめ細かい予防・健康づくりを適切かつ有効に実施することが明確化されたことを踏まえ、加入者の健康の保持・増進に向けて、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、協会が保有する医療や健診、給付等のデータ分析を進め、地域・職域の健康課題の解消に向けた取組を進めます。併せて、2026（令和8）年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026（以下「骨太方針2026」という。）」において、「「攻めの予防医療」を推進し、健康増進、肥満症を含む疾病予防、早期発見、早期介入及び行動変容に関係機関が連携して取り組む」と示されていることを踏まえ、健康寿命の延伸に取り組めます。	京都府の健康課題として、心疾患の年齢調整死亡率が高い傾向があり、その要因の一つであるLDLコレステロール高値者をはじめ、血圧・血糖・脂質の未治療者の受診が進んでいないこと、特定保健指導実施率が全国と比較して低いことを重点課題とします。また、京から取り組む健康事業所宣言（以下、「健康事業所宣言」という）の事業所数は着実に増加している一方、宣言後の取組が十分に定着していないことも課題です。 これらの課題の解決に向け、健診・レセプト等のデータを活用して健康課題を把握し、リスクの高い加入者や特定保健指導実施率の低い事業所等に重点的に働きかけます。健診機関との連携を強化し、健診を起点に特定保健指導、受診勧奨まで切れ目なく支援につなげるとともに、その中でも健康へ

	特に、けんぽアプリを中心とするけんぽDXを実現させ、加入者と直接つながる環境を整備し、協会から働きかける「PUSH型」の支援（一人ひとりの状況に寄り添い、より個人に合わせたサービスを届けることで、加入者の行動変容を促すもの）を拡充するとともに、健康経営の推進を図り、加入者・事業主双方への働きかけを強化することで、健康づくりを総合的に推進します。 また、保健事業の基盤となる健診、特定保健指導、重症化予防の取組に加え、協会が保有する医療や健診、給付等のデータ分析を進め、地域・職域の特性を踏まえたポピュレーションアプローチ（集団全体に働きかけることで、全体の健康水準を向上させる手法）に積極的に取り組む等、都道府県における健康増進計画等の実現に向けて、関係機関・団体との連携を強化し、地域・職域が一体となった健康づくりを推進します。 さらに、加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるよう、都道府県における地域医療構想や医師確保計画、医療費適正化計画等の実現に向けた取組を推進します。	の関心が高まりやすい「健診当日」を重要な接点として活用し、早期の行動変容を促します。あわせて、健診機会の拡充や加入者の特性に応じた情報提供を一層進め、健診からその後の健康づくりまで一貫した支援を行います。 事業所に対しては、健康事業所宣言を健康づくりの入口として、健康課題の見える化や宣言後のフォローアップを行い、取組の定着と質の向上を図ります。また、食習慣や睡眠等の健康課題を踏まえ、職場における健康講座や健康測定機器の貸出等により、加入者のヘルスリテラシーの向上と生活習慣の改善を促します。 さらに、関係機関との連携を強化し、事業所への働きかけを広げるとともに、地域と職域が一体となった健康づくりを推進します。 良質かつ効率的な医療の推進については、レセプトデータ等を活用して地域の医療提供体制や医薬品の使用状況を把握・分析し、地域医療構想への意見発信、地域フォーミュラやバイオシミラーの使用促進等に取り組みます。また、分析結果を関係機関と共有し、地域の実情に応じた医療提供体制の充実と医療費の適正化を推進します。
Ⅲ）3年間の主な取組 《健康の保持・増進》	方向性）支部内議論の結果を踏まえ、データヘルス計画等を主軸として、令和9年度以降の事業計画や予算を見据えて、3年間の取組を設定。	

[個人の特性に応じた支援]	デジタル技術や協会が保有する医療や健診、給付等のデータを活用し、加入者の年齢・性別・健康状態等の特性に応じた適時適切な支援を拡充します。特に、けんぽアプリを中心とした加入者と直接つながる環境を整備し、健診案内や予約、受診後のフォローアップ等を実施するとともに、保健指導等を効果的かつ効率的に実施すべく、AI の活用等を含めた検討と導入を進めます。	健診結果でリスクを指摘されてもその後の行動に結びつきにくいことを踏まえ、血圧・血糖・脂質等でリスクを指摘された加入者に対し、リスク項目や年代・性別等の特性に応じて内容を工夫した勧奨を行い、具体的な行動につながる働きかけを継続します。あわせて、食習慣や睡眠に課題がみられる京都支部の加入者特性を踏まえ、加入者全体を対象とした情報発信を通じて、生活習慣の見直しを促します。
[健康経営の推進]	事業所が健康経営を実践するため、事業所内で健康経営を経営方針として主導し、健康づくりに関するキーパーソンとなる事業主等への働きかけを一層推進するとともに、多くの事業所が自ら従業員等の健康づくりを進め、事業所全体の健康意識を醸成することを目指した各種取組を実施します。	健康経営の取組の定着や宣言後のフォローアップをさらに推進するため、事業所カルテや必須項目のフィードバック等による取組の定着と質の向上を支援するとともに、関係機関との連携による働きかけを推進します。取組の基盤を整え、実施状況や事業所のニーズを踏まえながら、支援内容や対象を充実させます。あわせて、特に被保険者 50 名以上の事業所に対する効果的な働きかけ方法を検討のうえ、段階的に実施します。
[健診の拡充]	2026（令和 8）年度から開始した被保険者に対する若年者への健診や人間ドック健診、2027（令和 9）年度から開始する被扶養者に対する健診拡充等における利用状況等を把握し、利用の定着に向けた取組を進め、実施率の向上を図ります。また、健診機関に対して健診団体の施設認定の状況を確認する等により健診の質の向上と精度管理に努めます。	加入者自身のニーズに応じて健診機関を選べる環境や、受診機会を拡大するため、人間ドック健診の実施を契機とした契約健診機関の拡大や、受診率の低い業界団体への受診勧奨・新規適用事業所への重点的な受診勧奨を推進します。あわせて、被扶養者に対しては市町村のがん検診との同時実施等による集団健診会場の確保を図るとともに、令和 9 年度か

		ら拡充される被扶養者に対する健診にも円滑に対応し、実施状況を踏まえながら、受診機会のさらなる拡充を図ります。
[特定保健指導の量・質の向上]	2026（令和8）年度から人間ドック健診での特定保健指導の実施を必須化したことや、2027（令和9）年度からの被扶養者への健診拡充等に併せて、健診当日の特定保健指導利用機会の拡大等の取組を進めることにより、実施率の向上を図るとともに、特定保健指導の未実施者に対する健康づくり支援を進めます。また、特定保健指導の質の向上を図るべく、効果的で確実な保健師及び管理栄養士の育成に取り組むとともに、保健師及び管理栄養士の採用機会を拡充し、安定的な人材確保に努めます。	健康への関心が高まる健診当日の機会をさらに活用する余地があることや、事業所によって受入状況にばらつきがあることを踏まえ、健診当日に初回面談を実施できる健診機関の拡大を推進します。また、受入率の低い大規模事業所への訪問や、訪問が難しい地域・事業主に対してはＩＣＴを活用した遠隔面談を提案するなど、実情に応じた方法を広げるとともに、健診機関との戦略会議・研修を通じて実施体制の強化と質の向上を図り、効果的な方法を広げながら、特定保健指導実施率向上につなげます。
[重症化予防の拡充]	これまでの血圧・血糖・脂質・胸部エックス線検査の結果に基づく取組に加え、2027（令和9）年度からは胃がん・大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の結果に基づく受診勧奨も実施します。	60歳以降の一人当たり入院医療費が全国平均より高く、未治療者、特にＬＤＬコレステロール高値者の受診率が低く、勧奨を重ねても受診につながらない層の固定化もみられることを踏まえ、早期に医療機関への受診につなげるため、受診勧奨を強化します。健診機関や関係機関との連携を図るとともに、保健師及び管理栄養士による働きかけなど、対象者の状況に応じた効果的な受診勧奨を推進します。また、肺がんの年齢調整死亡率の高い課題を踏まえて関係機関との連携を図っていきます。
[ヘルスリテラシーの向上]	協会が保有する医療や健診、給付等のデータ分析を進め、事業所に対するメンタルヘルス対策や女性の健康問題に対す	食習慣や睡眠等の生活習慣に関する健康課題を踏まえ、宣言事業所における健康講座や健康測定機器の貸出等を通じ

	るポピュレーションアプローチ、喫煙対策、睡眠対策、学齢期からの健康教育の実施、歯科健診の推進等、地域・職域の特性を踏まえた対応を行うことで、加入者のヘルスリテラシーの向上を図ります。また、けんぽアプリの活用等による加入者自身の予防・健康づくりに向けたインセンティブの導入についても検討します。	て、職場全体で生活習慣を見直す機会を提供します。また、傷病手当金データ等の分析結果を踏まえたメンタルヘルス対策、女性の健康問題に関する情報発信や学齢期からの健康教育を通じて、地域と職域が一体となった健康づくりを推進します。あわせて、自治体が実施する健康づくりに関するインセンティブ事業の活用・周知に協力し、加入者自身の主体的な健康づくりを推進します。
《良質かつ効率的な医療の推進》		
[医療提供体制の確保・充実に向けた取組]	都道府県における地域医療構想や医師確保計画等の策定や取組の推進に積極的に参画します。地域の現状や課題を把握し、病床機能の分化や医療機関機能に着目した医療機関の連携・再編・集約化、医療・介護連携の推進、医師偏在の是正等に向けた意見発信を行い、地域における効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて保険者に期待される役割を果たしていきます。	地域の医療提供体制の現状や課題を的確に把握する必要があることを踏まえ、京都府の地域医療構想調整会議等に積極的に参画し、協会が保有するレセプトデータ等の分析結果に基づき、病床機能の分化や医療機関の連携、医師偏在の是正等の論点について、保険者の立場から意見発信を行います。あわせて、取組を通じて得られた分析や関係機関との議論を積み重ね、将来の医療需要も見据え、質が高く効率的な医療提供体制の構築に向けて必要な提言を行います。
[医療費の適正化]	加入者が質の高い医療を将来にわたり持続可能な形で受けることができるよう、協会が保有する医療や健診、給付等のデータ分析を進め、医療費の適正化に資する取組を進めます。バイオ後続品（バイオシミラー）については、データ分析に基づく医療機関への働きかけを通じて使用促進を図ります。また、地域フォーミュラの導入・運用に向けて、デー	地域フォーミュラやバイオシミラーの導入・使用をさらに推進するため、協会が保有するレセプトデータの分析結果や他地域の取組事例を、京都府の推進会議や関係機関に提供し、地域の実情に応じた導入・運用の検討や使用促進を支援します。また、取組の進捗や地域の状況を踏まえながら支援内容を充実させるとともに、幅広い世代に対し、かかりつけ

	タ分析や他地域の取組状況に関する情報提供等、地域の医療関係者と連携を図ります。さらに、OTC 類似薬の薬剤自己負担の見直しを踏まえ、セルフメディケーションの推進に努めます。	医・かかりつけ薬局の役割・重要性、時間外受診やはしご受診の課題等、上手な医療のかかり方やセルフメディケーションに関する啓発を継続的に推進します。
[インセンティブ制度の見直し]	加入者・事業主の取組に応じて、都道府県支部の健康保険料率を引き下げるインセンティブ制度については、加入者・事業主が中長期的に健康づくりに取り組む環境の構築に資するとの観点から見直しを行います。	(本部のみ記載)